

## 都道府県立図書館職員を対象とした専門研修にかかる意見照会とりまとめ

### 概要：

- ・ 実施期間：令和7（2025）年1月7日～17日
- ・ 回答数：47（回答率：100%）

令和7年度に都道府県立図書館職員専門研修を開催することについて		
賛同する	38	80.8
賛同しない	0	0.0
どちらとも言えない	9	19.2
令和7年度の研修実施要項(案)の内容について		
賛同する	34	72.4
賛同しない	1	2.1
どちらとも言えない	12	25.5
全国公共図書館協議会の事業とすることについて		
賛同する	21	44.7
賛同しない	2	4.2
どちらとも言えない(理事会一任を含む)	24	51.1
	数	%

### 具体的な意見・ご要望：

#### 1. 令和7年度に都道府県立図書館職員専門研修を開催することについて

##### ● 賛同する

- ・ 早期の実現に向けてご尽力いただき、感謝申し上げます。（青森）
- ・ 都道府県立図書館において、行政職員と同様に専門的資格を持つ司書の退職が増加している。各館の職員の交流を積極的に行うことで、情報交換を図る機会を設けるべき。できれば、勤続年数や年代別の研修も今後視野に入れてほしい。（茨城）
- ・ 「図書館司書専門講座」終了日に合わせて開催していただけるのは、費用負担軽減になるためありがたいです。（福島）
- ・ 都道府県立図書館職員を対象とした専門研修を望んでいました。開催されることをうれしく思います。（島根）
- ・ 都道府県立図書館固有の課題について研修する機会はほとんどないので、このような研修の開催を望んでいました。また、他館の職員との情報交換・交流の貴重な機会ともなり、開催されるのであれば万難を排して参加します。（岐阜）
- ・ 研修の対象者が、そもそもの趣旨（都道府県立の図書館員を育てる）だと一般職員ともとれるが、館長クラス（管理職）なのか。今回の内容（望ましい基準の改訂）であれば、管理職相当かと思われるが。館長クラスであれば、開催時期は文科省主催の新任館長等研修が終わってからの年度後半がよいのではないか。（岩手）
- ・ オンラインでの研修実施についても検討いただきたい。（京都）
- ・ 都道府県立図書館職員が集まり、県立図書館が今後果たすべき役割について共に学び、意見を交換する機会を持つことは、市町村立図書館、学校図書館など図書館全体の発展に資するものであり、大変重要であると考えます。（富山）

- ・ 開催の折には参加したいと考えるが、予算措置によっては参加を見送る懸念も考えられる。(香川)
- ・ テストケースとして開催してみることは意義があると思う。実査に開催してみて、そこで受講者の意見を聞いて今後の内容を決めていけばよい。(三重)
- ・ すでに来年度予算が固まっており、旅費の関係上、集合研修のみの形では(当館を含め)参加が難しい館も出てくるのではないかと考えます。(滋賀)
- ・ 現段階で令和7年度の本研修の参加については、未定である。(北海道)
- ・ 令和6年回答のとおり、都道府県立図書館の職員に特化した研修の必要性は感じるところであり、実現を求めたい。(宮城)
- ・ 令和5年度から検討を始め、各館のご意向も伺ってニーズがあることが明らかになっているため、令和7年度に開催できることが望ましいと思います。今後、日数や内容がより充実した研修になるよう、今回はテストケースということで評価を行うことも重要かと思われれます。(長野)

#### ● どちらとも言えない

- ・ 当県における、来年度の研修費用についての予算要求はすでに終わってしまっている。事業にかかる経費の財源や参加者の費用負担についても明確になっていないことから、来年度事業として実施するのは厳しいのではないかと(山梨)
- ・ 文部科学省をはじめ、関係機関との調整中のなか、令和7年度に開催するのは難しいと思います。(奈良)
- ・ 研修の開催については賛成だが、実施要項等が確定していない現時点においては、令和7年度の旅費等の確保が難しいことから「どちらともいえない」を選択しました。全公図理事会がどのように判断するかにもよりますが、臨時総会を開催する事務負担等を考えると、令和7年度に総会の承認を受け、令和8年度から実施というスケジュールでも良いのではないかと思います。(栃木)
- ・ 研修が多く、精査して参加している状況である(千葉)
- ・ 研修の趣旨に異存はございませんが、実施方法や内容については、もう少し検討が必要ではないかと考えます。(大阪)
- ・ 自治体による旅費等、研修参加経費の有無を考慮し、オンライン開催も考慮されたい。(愛知)
- ・ 令和7年度に開催されるのであれば、全国公共図書館協議会の事業として実施して欲しい(山口)
- ・ 都道府県立図書館職員専門研修を開催することは良いと思うが、令和7年度の研修内容は適当であると思えない。(兵庫)

## 2. 令和7年度の研修実施要項(案)の内容について

#### ● 賛同する

- ・ タイムリーでありがたいです。(静岡)
- ・ 講師陣のお顔触れと、講義、ワークショップの内容ともに満足しています。(島根)
- ・ 「基準」の見直しを機に捉えた、初回の研修テーマとしてふさわしい大変有意義な内容だと考えます。(岐阜)
- ・ 日程について、望ましい基準の改訂の提言をまとめるには時間が短くないか。(岩手)
- ・ 対象職員を明確にさせていただくと、よりよい研修になると思います。(若手、中堅、マネジメント層など)(愛媛)

- ・ この研修について、司書としての勤務年数や役職などの対象設定はあるのでしょうかある程度の経験がないと、内容が難しいと思われる。

(例) 図書館地区別研修：勤務経験が概ね3年

図書館司書専門講座：勤務経験が概ね7年で指導的な立場にあるもの(徳島)

- ・ 講義だけでなくワークショップの時間を多くとって参加者が主体的に学ぶことなどの点で大変良いと考えます。市町村立図書館のご理解をいただくためにも、市町村立図書館支援に関する内容を盛り込むことが望ましいのではないかと考えます。(富山)
- ・ スケジュールの中で職員同士の情報交換の時間を設けてほしい。(北海道)
- ・ 試行的な実施とのことで、今後の本格的な実施に向けて課題等の分析が行われることを求めたい。(宮城)
- ・ 有識者会議が立ち上がり、「基準」の見直しが視野に入ってきている中で、タイムリーなテーマだと思います。座学だけの研修ではなく、成果物を出すところまでプログラムに入っており、人的ネットワークの構築にもつながると考えます。(長野)

#### ● 賛同しない

- ・ 都道府県立図書館職員に対し、研修の機会を作るという趣旨には賛同するが、研修内容については、今回の要項案ありきではなく、都道府県立図書館から広く要望・意見を聴取した上で企画することが適切であるとする。(愛知)

#### ● どちらとも言えない

- ・ 基準の改定案というイメージは、あまりに抽象的すぎるのではないかと。講義は良いがワークショップで意見がまとまるのか不安である。基準のある一部の特定のテーマに限定してみてもどうかと考える。(茨城)
- ・ 研修内容については賛同する。スケジュールについては、令和7年度は図書館司書専門講座と連続して行う案であり、この場合、遠方の方は旅費の関係もあり、必然的に同じ職員が参加することになるのではないかと。専門講座は期間も長く、一人の職員に係る負担が大きくなる懸念がある。(山梨)
- ・ 「運営は講師4人を中心に行う」とあるが、研修の募集事務なども含め、運営を講師で担うという理解でよいか確認したい。(東京)
- ・ より実務的な内容を期待します。とくに(案)にあるワークショップの内容は、初回開催としては、政策的でやや「重い」テーマのように感じます。(滋賀)
- ・ ご提示いただいた研修内容では、一部の研修を除き、都道府県立図書館職員のみ対象とし、全国公共図書館協議会が主催する研修として位置づけするのは難しいと思います。(奈良)
- ・ 都道府県立図書館独自の事業についての研修は大事であるが、頻度や期間はもっと少なくてもよい(福井)
- ・ 都道府県立図書館間で、運営の前提や課題が相当異なっている。実際の政策を考える場合には、細かな点の検討が不可欠で、バラつきを整理しないと無理が生じる懸念があるが、それらの異なる点を超えて共通点を見いだせるのなら意義がある。(書店の状況や、指定管理者は予算要求業務がない等)(千葉)
- ・ 昨年度のアンケートで各館から挙げられた内容の方が、当初の目的である「広域自治体として都道府県立図書館が担うべき機能・役割にかかる資質向上」に適したのではないかと考えます。(大阪)
- ・ 望ましい基準をどう生かすのか(支援メニューの創出、地域の図書館振興へのコミッ

ト)をテーマとするのであれば理解できるが、改正案を作成することが、県立図書館職員のどのような能力形成に役立つか、また、作成した提言はどのように取り扱われるのか等、不明な点もあるため。(高知)

- ・ 図書館司書専門講座に引き続いて行うことは合理的に思われるが、専門講座から引き続きこの研修を受講する者にとっては、心理的・体力的に、また自身の職務からも、かなりの負担になると思われる。新任図書館長研修(対面開催の場合)に合わせた日程または他の研修・行事(例えば全国図書館大会)に合わせることも検討してはどうか。(埼玉)
- ・ 来年度の研修内容が「図書館司書専門講座」の参加対象職員の経験年数の職員を対象でよいのかの確認(共通認識)が必要だと思われる。(埼玉)
- ・ 他の講師候補として以下を推挙する。(埼玉)
  - ・ 桑原芳哉氏(尚絅大学)
  - ・ 本山雅一氏(山陽学園大学)
  - ・ 山本昭和氏(椙山女学園大学)
- ・ ①内容が「図書館の設置と運営上の望ましい基準の改訂に向けた提言」をまとめるワークショップが大半であり、まずはこれらを考えるための基本的な講義が必要ではないか。また、東京で2日開催するのであれば、多数の大学があるので大学教授等による各分野の専門的・学術的な講義を集中的に聞かせていただける方が有益であると思われる。
- ・ ②研修の対象者が「実務のトップである館長補佐クラス・中堅および館長」となっているが、専門研修の目的に「考え行動する図書館職員の育成を目指す」とあるので、令和7年度の研修内容と対象が合っているのか疑問に感じ、当館としてはどの職員を派遣すれば良いか判断が難しい。(兵庫)
- ・ Zoom参加も可能で、多くの職員が参加できる形から始めていく考え方もあるのではないか。(神奈川)

### 3. 全国公共図書館協議会の事業とすることについて

#### ● 賛同する

- ・ 基本的には賛同しますが、話題になった課題や論点などについての調整もあることから、全公図理事会に一任します。(青森)
- ・ 各市町村の図書館とつながりを持ち、都道府県を代表する図書館に関わる事業として、全国公共図書館協議会が担当されることは適当と思います。(島根)
- ・ 全公図の事業としてふさわしい大変有意義な研修ですが、加盟館の大半が市区町村立図書館であることに配慮し、必要経費の一部を全公図から支出しつつ都道府県立図書館が受講料等のかたちで別途負担してはいかがでしょうか。(岐阜)
- ・ 都道府県立図書館のみならず、市町村立図書館のニーズやトレンドを的確に把握して反映できる事業体制が望ましい。(京都)
- ・ 総会等において、全国公共図書館協議会事務局との話し合いの中で課題となった点について県立図書館側の考えを説明して賛同を得ること、また、研修実施後に研修内容を報告し、得られた成果を全体に還元することなどにより、全国公共図書館協議会の事業として位置づけられるのではないかと考えます。(富山)
- ・ 全国公共図書館協議会が主催することが望ましいと思うが、都道府県立図書館対象の研修のみを開催するという事に理解を得られるか。また、市町村図書館向けの研修を希望された際に対応できるのか。(三重)

- ・ 全国の公共図書館の存在意義を向上させるため、広域自治体としての都道府県立図書館職員の役割は大きく、その資質向上を目指す研修は、全国公共図書館協議会の事業にふさわしいと思われます。ただし、協議会の性格から見て市町村も研修対象に含めることや、評価に基づく内容の改善が必要だと思えます。(長野)

### ● 賛同しない

- ・ 市町村立など他の公共図書館が入らない都道府県立のみの研修を、公共図書館部会の事業に位置付けるのはいかがなものかと考える。政令指定都市等の職員も対象としてはいかがか。人数は都道府県立の募集枠の半分程度でも構わないと思うが。(茨城)
- ・ 全公図事務局のご指摘のように、全公図は、都道府県立図書館と市町村立図書館の両方が構成員であり、都道府県立図書館職員のみを対象とした研修事業を全公図(の予算)で実施することは適切ではないと考えます。新任図書館長研修のように、文部科学省(の予算)において実施いただくことが望ましいように思われます。(大阪)

### ● どちらとも言えない

- ・ まずは試験的に実施し、その結果をみて検討してよいのでないか。全国公共図書館協議会の事業とするのであれば、都道府県の負担増とならないよう配慮していただきたい。(佐賀)
- ・ 事務局の負担増が懸念されます。(福島)
- ・ 「どちらともいえない」を選びましたが、文書にある選択肢「全公図理事会に一任する」でお願いいたします。(秋田)
- ・ やはり将来的に運営主体となった場合の業務負担が気になります。(静岡)
- ・ 全公図内での議論にもう少し時間が必要ではないか。(香川)
- ・ 都道府県以外の会員から賛同を得られるか。(岩手)
- ・ 全公図理事会に一任するが、市町村立図書館の理解が必要だと思われる。(宮崎)
- ・ 誰がどこまで経費・業務を負担するのか分からないため、判断が難しい。事業費の確保(寄付依頼等)を全公図で行うのであれば事務局の負担が大きいいようにも感じる。(山梨)
- ・ 全公図理事会に一任する(福岡)
- ・ 全公図理事会に一任する。紙面にはあった回答選択肢がフォームになかったためこちらに記入しました(岡山)
- ・ 全公図理事会に一任する(滋賀)
- ・ 全国公共図書館協議会の事業とするのであれば、都道府県立図書館職員のみを対象とする研修は難しいと思えます。他の加盟館も参加対象とされるのであれば、可能かと思えます。(奈良)
- ・ 各県に持ち回りで当番が増えることは望ましくない。既存の研修の一部に組み込むことはできないか(福井)
- ・ 全国公共図書館協議会理事会に一任(鹿児島)
- ・ 全公図理事会に一任します。ただ、年度末に臨時総会を開催することは難しいのではと推察いたします。国が実施主体となっていただくよう、再度、要望を出してはいかがでしょうか。(栃木)
- ・ 全公図理事会に一任します。(長崎)
- ・ 全国公図理事会に一任します。(愛知)
- ・ 都道府県立図書館職員の資質向上が、市町村立図書館への協力業務や支援の充実につ

ながると考えるが、全公図は市町村立図書館も構成員であるため理事会での議論は必要である。(北海道)

- ・ 全国公共図書館協議会の事業に政策提言があり、図書館資料公衆送信の件でも実務上の窓口になっている。また、3年間でまとめる調査研究報告書はアンケート回収率が高く、研究として有用と知られている。今年度は「公立図書館における電子図書館サービス」の2年目で実態調査アンケートを分析中なので、これに基づく政策提言を行うための研修を行ってはどうか。(千葉)
4. その他、ご意見・ご要望
- ・ 試行で行うのなら、各館の負担にならないように1日程度の日程でまずは実施してみるのはいかがでしょうか。宿泊を伴うことを前提にすると、来年度の各館の予算の確保等は今の時期では困難ではないかと思われまます。まず、やること。なるべく多くの参加が必要ではないかと考えます。(茨城)
  - ・ 研修会への参加の予算が毎年確保できるか不明なのでオンラインでも参加できることを希望します。(福島)
  - ・ 初回テストケースで実施ということであれば、現在日程調整中のNDL館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館との懇談会のタイミングで、「基準」改定に向けたワークショップ等を実施してはどうでしょうか？開催時間を前倒しして10時からなら、3時間程度は時間がとれるのでは？数年この形式で続け、より充実させる必要が出てきたら、独立日程でやるとか。(静岡)
  - ・ 既に受講してもらいたい職員を思い浮かべています。(島根)
  - ・ ご尽力いただき感謝申し上げます。(岐阜)
  - ・ 新たな研修会なので集合開催であれば、旅費の確保が難しい。文部科学省もしくは国会図書館主催の研修であれば来年度以降の予算の確保もしやすい。(岩手)
  - ・ 事業の理念、目的については賛同しているため、協議の上、実現されることを希望する。令和8年以降の組織や事業費についての見通しについても合わせてご協議いただきたい。(山梨)
  - ・ 特定の個人や館に頼らない継続可能な研修会になるよう、第1回目の研修会が開催された後、その結果を踏まえ、第2回目以降の運営体制や財源、内容等について改めて御検討いただきたい。(鳥取)
  - ・ 講義①②については後日録画配信をお願いしたい。依頼文書における「意見照会内容」の選択項目と、実際の回答フォームの選択項目が同じになるようにしていただくと助かります。(福岡)
  - ・ 「図書館司書専門講座」終了後の開催となっているので、当講座に参加した職員がそのまま受講することを想定しているのか？その場合、別紙①の対象 実務のトップレベルにある者が望ましいとする要件とズレはしないか？当館の場合、専門講座には中堅職員を派遣しているので、必ずしもトップレベルとはいかないのではないか。(岡山)
  - ・ 「都道府県立図書館職員を対象とした専門研修実施要項(案)」に、「主催」と「共催」が分かれて記載されているが、「共催」は共同で主催することであることから、「主催」として横並びに記載すればよいと考える。本研修の企画・運営等について、それぞれの組織・団体の責任分担を明確にしておいていただきたい。(東京)
  - ・ 提言の内容は非常に有意義と考えますが、令和7年度の開催にこだわらず、文部科学省、日本図書館協会との調整を進めることが適切ではないかと思えます。(奈良)
  - ・ 実務を担当する司書も参加可能な研修とすることを希望するとともに、他の研修時期

との重複がないよう日程に配慮いただきたい。対面だけでなくオンラインによる受講もできるよう配慮いただきたい。(鹿児島)

- ・ 不定期開催ですと旅費の確保等が難しいので、可能であれば東京都内を会場に固定し、定期開催されることを希望します。初回をテストケース回と位置づけるのであれば、初回に参加した職員も次年度以降再度受講できるような形にしてほしいです。(栃木)
- ・ 全国公共図書館協議会が国(文部科学省)に提言する場合の後押しになり、そのような、実際予算措置や政策提言につながる効果が期待できるのであれば、是非参加したいと考える。(千葉)
- ・ 国及び日本図書館協会等が現在実施している研修の合理化(対象職員の整理、類似した研修内容の見直し等)を図りながら、その枠組みの中に当研修が位置付けられるのであれば実施を検討してもよいのではないかと考える。また、オンライン形式を適宜活用する等、研修への参加のしやすさにも配慮することが必要である。(愛知)
- ・ 事後のフォローアップとは、具体的にどのようなことを行う予定か。(北海道)
- ・ 都道府県以外の自治体に参加できることで、広域的な活動が充実するケースも考えられることから、研修計画(案)に挙げられている内容によっては、都道府県立以外の図書館からの参加を排除しない形にしてもよいのではないかと。(神奈川)
- ・ 当協議会は、全国の公共図書館が加盟できる非常に意義のある団体だと思います。事業の公募など、コミットメントを促す工夫によって、より一層、会員館の当事者意識や協議会の存在意義を高めていくことにつながるのではないかと。(長野)

以上